

令和6年度エコアクション推進フェア運営業務委託 企画提案募集要領

1 事業名

令和6年度エコアクション推進フェア運営業務委託

2 事業内容

別添「仕様書」のとおり

3 応募資格

応募資格者は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和6・7年度入札参加資格者名簿「(大分類) 3. 役務の提供等」のうち、「(中分類) 03. 映画等製作・広告・催事」の「(小分類) 02. 広告」及び「(小分類) 03. 催事」に登録のある者
- (2) 愛知県内に本社・支社又は営業所を持つ者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (4) 愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止要件に該当しない者
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていない者

4 契約条件

- (1) 委託金額限度額
5,001,700円（消費税及び地方消費税を含む）
- (2) 契約期間
契約締結日から令和7年3月21日（金）
- (3) 契約保証金
愛知県財務規則129条の2により、契約金額の100分の10以上の額とする。
（あるいは、愛知県財務規則129条の3第3号に規定に基づき全部を免除する。）
- (4) 委託費の支払条件
原則、事業終了後の精算払いとする。

5 説明会の開催

応募希望者を対象に、下記のとおり説明会（オンライン）を開催する。出席は応募の必須条件ではないが、応募を希望する方は可能な限り出席すること。

- (1) 開催日時
令和6年4月23日（火） 午前10時から（1時間程度）
- (2) 方法
Web会議用ツール（Microsoft Teams）により、オンラインで開催する。
- (3) 参加申込方法
参加希望者は、令和6年4月22日（月）正午までに電子メールにより連絡すること。
メールアドレス：kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp
※タイトルは「エコアクション推進フェア公募説明会参加申込」とし、本文中に、①社

名・所属、②参加者氏名（1社2名までとする）、③連絡先（電話、メールアドレス）を記載すること。

6 企画提案書の応募方法等

(1) 提出書類

ア 企画提案書

（別添様式1に、「7 企画提案内容」で示す事項を記載した任意様式を添付したもの）

イ 添付資料

（ア）定款又は寄附行為

（イ）組織概要、事業概要がわかるもの（会社パンフレットなど）

（ウ）決算報告書（直近2ヵ年）

（エ）社会的価値の実現に資する取組に関する申告書及び添付書類（別添様式2）

(2) 提出部数

各11部（正1部、副10部）

※ただし、別添様式1及びイに係る書類は正本にのみ添付すること

(3) 提出期限

令和6年5月14日（火）午後5時【必着】

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 企画提案書作成上の注意

- ・応募者（団体）名は別添様式1のみに記入し、添付する任意様式の企画提案書の中には応募者（団体）名を明記しないこと。
- ・用紙サイズはA4縦（横書き、要ページ番号）とし、できるだけ両面を利用すること。ただし、A3用紙をA4サイズに折りたたみ挿入することは可とする。また、提案内容の概要版（A3用紙1枚）も添付すること。
- ・必要に応じて、図表・絵等を用いてわかりやすく記載すること。
- ・企画提案に要する費用は、提出者の負担とする。
- ・企画提案は1事業者1提案とする。ただし、スケジュール調整を要する出演者等の候補については、4案まで可とする。
- ・提出期限後の問合せ、書類の追加・修正には原則として応じない。
- ・提出書類は返却しない。

(6) 提出先

愛知県環境局環境政策部環境活動推進課環境学習グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県西庁舎6階

電話 052-954-6208（ダイヤル）

FAX 052-954-6914

7 企画提案内容

(1) 事業に関する企画等

ア 事業実施計画等

- ・事業の目的を達成するためのコンセプト
- ・事業実施計画策定から事業記録作成までのスケジュール

イ イベントプログラムに関する企画

- ・会場計画（会場レイアウトなど）
- ・イベント当日のスケジュール表
- ・ステージイベントの出演者候補及び内容
- ・ブース出展の出展団体候補及び内容
- ・エコアクションをテーマとした県民参加型プログラムの内容

ウ 広報業務に関する企画

- ・イベントを効果的にPRする具体的な広報計画
- ・ポスター・チラシの設置場所、部数、期間等
- ・各種メディア等の活用方法

エ 啓発資材に関する企画

- ・エコアクションに関する啓発資材の内容、数量、作成方法、活用方法等

オ イベントにおける環境配慮

- ・イベント実施、広報及び啓発資材作成等における環境配慮（カーボンオフセットを含む）

カ その他エコアクションの普及啓発につながる企画

- ・上記のほか、エコアクションの普及啓発やSDGsの理念発信につながる魅力的・継続的な企画

(2) 類似事業の受託実績

事業名、事業内容、実施時期、規模等のわかる資料（写真を含む）

(3) 業務実施体制

(4) 概算費用

本業務の実施に係る概算費用（見積額）について、内訳がわかるように項目ごとに記述すること。ただし、下記の会場は県にて予約済みであり、会場設備等使用費に含める必要はない。

<会場>鶴舞公園内 普選記念壇及び噴水塔東側周辺（名古屋市昭和区鶴舞1）

令和6年11月2日（金）終日（準備は前日から可能）

8 企画提案の審査・選定

(1) 審査方法

- ・企画提案書の提出が6案以上あった場合は、書面による事前審査を行い、提案数を5案に絞り込む（事前審査で選外となった者には、令和6年5月17日（金）までに、その旨連絡する）。
- ・委託者が設置する審査会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションによる審査を行い、選定する。
- ・審査会は非公開とし、審査の経過など審査に関する問合せには応じない。

(2) 審査会

ア 日時等

令和6年5月21日（火）午前 県庁内会議室（予定）

（時間及び場所の詳細は、審査の対象者に個別に連絡する）

イ 実施方法（予定）

- ・企画提案書に基づきプレゼンテーションを行うこととし、追加の書類の提出は認めない。
- ・企画提案書の内容説明10分間、質疑応答5分間程度とする。

(3) 審査基準

次の項目について評価し、総合的に選定を行う。

評価項目	評価基準内容
1. 事業実施計画	①本業務の趣旨を的確に把握・理解し、コンセプトや適切な実施スケジュールの提案がされているか。
2. イベントプログラムに関する企画	
会場計画、プログラム	②会場規模や特性に適した会場計画、プログラムとなっているか。
テーマ性	③エコアクションの実践につながる内容となっているか。
話題性、楽しさ	④親子をはじめとした幅広い世代をひきつける話題性や楽しさのある企画内容となっているか。
実行性	⑤提案内容に無理（非現実的なもの）はないか。
3. 広報業務に関する企画	⑥広報計画（手法・内容・数量）は、効果的なものか。
4. 啓発資材に関する企画	⑦効果的なエコアクションの普及啓発につながるものであり、十分な数量はあるか。
5. エコアクションの普及啓発につながる企画	⑧上記②～⑦以外で、エコアクションの普及啓発やSDGsの理念の発信につながる独自の提案があるか。
6. 環境配慮	⑨環境負荷の低減効果の高い取組や資材等が取り入れられ、県民の環境意識を啓発できるものか。
7. 実施体制、業務実績	⑩安全・安心・確実に事業を遂行できる組織体制、人員配置が整っているか。また、過去3年間の類似業務の実績で優れたものはあるか。
	⑪費用の見積内容は適切に示されており、見積額は適正か。
8. 社会的取組	
環境に配慮した事業活動	⑫ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けていること。
	⑬自動車エコ事業所の認定を受けていること。
	⑭あいち生物多様性企業認証制度の認証を受けていること。
障害者等への就業支援	⑮障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成していること。（障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。）
	⑯名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用していること。 （※1：協力雇用主の登録のみ）
	⑰障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）があること。
男女共同参画社会の形成	⑱あいち女性輝きカンパニーの認証を受けていること。 （※2：女性の活躍促進宣言のみ）
	⑲えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けていること。
仕事と生活の調和	⑳愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けていること。
	㉑あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出していること。
	㉒くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けていること。
	㉓愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けていること。
エコモビリティライフの推進	㉔あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けていること。

※1：「協力雇用主の登録」は受けているが、保護観察対象者等を雇用していない場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。

※2：あいち女性輝きカンパニーの認証を受けるための要件の一つである「女性の活躍促進宣言」は提出しているが、当該認証を受けていない場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。

- (4) 選定事業者数
1者
- (5) 通知
審査結果については、各提案者に対して文書で通知する。
- (6) 契約
審査の結果、採択提案に選定された者と委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。
なお、不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。
- (7) 提案の無効に関する事項
次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。
 - ア 応募する資格のない者が提案したとき。
 - イ 事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。
 - ウ 提案者が当該公募に対して2以上の提案をしたとき。
 - エ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

9 スケジュール（予定）

令和6年4月23日（火）	企画提案募集説明会の開催
令和6年5月14日（火）	企画提案書の提出期限
令和6年5月21日（火）	審査会による審査
令和6年5月下旬	審査結果の通知
令和6年6月上旬	契約締結
令和7年3月21日（金）	事業完了

10 その他

- (1) 提出書類の作成及び提出、説明会及びプレゼンテーションの出席に必要な経費については、各応募者の負担とする。なお、提案された企画提案書は、返却しない。
- (2) 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) これに定めるもののほか、選定実施にかかる必要な事項は、委託者が定める。

11 応募に関する問合せ先

愛知県環境局環境政策部環境活動推進課 環境学習グループ（担当：河田）

電話 052-954-6208（ダイヤルイン）

FAX 052-954-6914

Eメール kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp